

## 第 11 期食品成分委員会の調査事項の進捗状況について

第 20 回食品成分委員会資料 5「食品成分委員会について（令和 3 年 8 月 27 日資源調査分科会）」の 2 調査事項についての(1)日本食品標準成分表の次期改訂への検討に記載の事項に関する進捗状況は以下のとおり。

1. 日本食品標準成分表の次期改訂方針やあり方について
  - ・ R5 年度をはじめとした今後の分析食品および成分について今年度中に検討開始。
  - ・ 今後の課題として、現在検討中の次期データベースおよび収載値検討システムを踏まえた次期改訂方針やあり方に関する検討が必要。その際に、多様な利用に対する食品成分データの提供や関係者との連携の検討が必要。
2. 収載食品の更新・充実について
  - (1) 食品分析について
    - ・ R3 年度の食品分析に関する委託事業を実施。
    - ・ R4 年度の食品分析に関する委託事業は公告中。分析に当たっては AOAC.2011.25 法による食物繊維の分析を優先。
  - (2) 収載食品・成分の充実
    - ・ 過年度（H31、R2、R3）分析された食品について収載値を検討し R4 年度中に公表。
3. 食品成分データの利活用推進方策の検討と精度・信頼性の向上
  - (1) デジタル化について
    - ・ R3 年度の委託事業により、分析データの受入れから収載値案の検討、外部へのデータ提供の一貫体制を念頭にした日本食品標準成分表の次期データベースの基本設計等を検討。
    - ・ R4 年度の委託事業により過年度の分析データのデータベースの構築および収載値の検討に関するシステム化を検討。

(2) 新規収載値の公表について

- ・ドラフト版としての公開条件を満たしつつ、産生成分の追加によるエネルギー既収載値の変更に配慮した公表方法を検討。

(3) 英語版の作成および多言語利用について

- ・R4年度の委託事業により成分表8訂の英語版の作成および多言語利用に関するアプリケーションの調査を行う。

4. 国内外動向調査について

(1) 国内での食品成分の利用状況について

- ・R4年度の委託事業により国内における成分表の利用状況等について調査

(2) 外部からの食品分析データの受入れについて

- ・成分表の収載成分の増加および産生成分の変更に対応した受入れ方法の見直しを検討。

5. その他、日本食品標準成分表に関連する事項について

- ・日本食品標準成分表 2020年版（八訂）分析マニュアルを令和4年2月に公表